

## 川崎市告示第268号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により告示された事項の変更届がありましたので、令和元年川崎市告示第100号に告示された事項を変更し、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和8年5月8日

川崎市長 福田 紀彦

### 1 届け出た地縁による団体

#### (1) 名称

オーナーズヒル睦会

#### (2) 事務所の所在地

川崎市麻生区千代ヶ丘4丁目22番地83

#### (3) 代表者の氏名

長坂 孝之

#### (4) 代表者の住所

川崎市麻生区千代ヶ丘4丁目22番地159

### 2 変更事項及びその内容

代表者の氏名及び住所

「國中 均」を「長坂 孝之」に改める。

「川崎市麻生区千代ヶ丘4丁目22番地83」を「川崎市麻生区千代ヶ丘4丁目22番地159」に改める。